

国立研究開発法人水産研究・教育機構
令和元年度第4回契約監視委員会議事概要

1. 日時 令和2年2月28日（金） 14:00～16:00
2. 場所 クイーンズタワーB棟7階D会議室（神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3）
3. 出席者
- | | | |
|-----|-------|-------------------|
| 委員長 | 蒲池 孝一 | 公認会計士 |
| 委員 | 岡部 伸康 | (株) 神奈川新聞社 統合編集局長 |
| 委員 | 星原 正明 | 弁護士 |
| 委員 | 鈴木 孝 | (研) 水産研究・教育機構 監事 |
| 委員 | 檜山 義明 | (研) 水産研究・教育機構 監事 |
- (研) 水産研究・教育機構事務局
- ※ 森哲哉委員は欠席

4. 議題 ① 委員長の選出
- ② 令和元年度第2四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果
 - ③ 令和元年度第2四半期の契約の抽出案件
 - ④ その他

5. 議事概要

・議題① 委員長の選出

任期満了により令和2年2月1日付けで委員が改選されたことに伴い、委員による委員長の互選が行われ、蒲池孝一委員が委員長に選出された。

・議題② 令和元年度第2四半期の契約実績及び入札等に関するアンケート調査結果

令和元年度第2四半期の契約実績、競争性のない随意契約及び一者応札・応募の類型別内訳、類型別の平均応札者数及び平均落札率、入札等に関するアンケート調査の結果と、それを踏まえた入札改善策などについて、事務局から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は、次のとおり。

○契約実績に関する資料については、重要な部分に対前年度比の数字を加えてほしい。

○アンケート調査において、「必要な人員、機材、資材の確保が困難である」「他の業務と履行期間が重なり対応できない」「仕様書を満たすことができない」といった意見がある一方で、「仕様書が非常にわかりやすい」との意見も寄せられている。仕様書の内容を精査して対応を進めていると思われるが、まだ対応できていない部分もあると考えられる。個々の案件について引き続き精査を行っていただきたい。

・議題③ 令和元年度第2四半期の契約の抽出案件

令和元年度第2四半期に締結された契約の中から委員により抽出された11件の契約について、事務局から契約内容の説明があり、それぞれ審議を行った。

各案件についての主な質疑応答は、次のとおり。

(競争性のない随意契約)

塩分水温自動測定装置（日本海区水産研究所）

○現有機が経年劣化したことに伴う機器の更新とのことだが、これまで使用していた機器と同じメーカーの同種の機種に更新したのか。

→これまで使用していた機器は、調査船のアーマードケーブルを用いて観測を行う機種であったが、今回調達した機器は、アーマードケーブルを搭載していない用船でも使用できるよう、観測データを内部に記憶できるメモリー式の機種となっている。メーカーは、これまで使用していた機器と同じメーカーとなっている。

(競争性のない随意契約)

中央水産研究所船舶管理棟その他電気設備復旧工事（中央水産研究所）

○台風被害を受けた設備の復旧工事で、緊急を要することから随意契約を行ったとのことだが、一般競争入札を行った場合、どのくらいの期間を要するのか。

→台風被害の復旧対応により業者が立て込んでいる状況にあったこともあり、発注が遅くなればなるほど相当な期間を要することになったと思われる。

(競争性のない随意契約)

練習船耕洋丸Aフレーム左舷シリンダー油漏れ修理 他15件（水産大学校）

○ドック期間中の追加整備とのことだが、当初のドック契約については、工程を変更することに対して、施工費の追加請求はなかったか。また、当初の整備は適切に履行されたか。

→追加請求は無く、履行も適切に行われている。

○ドック期間は追加整備を行う前提で設定されているのか。

→ドック期間は、当初の契約内容により設定されており、追加整備はその期間内に行った。ドック期間を変更することは、その後の航海予定やドック業者側の予定の関係もあり難しい現状にある。

○過去の委員会においても、ドック契約の仕様書に「修繕箇所発見の場合は契約変更を行う」といった条項を加えることで対応できるのであれば、事務手続きの効率化、応札者の増加、落札価格の低減等が期待できるのではとの意見があったが、どうか。

→当初のドック契約の仕様内容を施工中に発見された修繕箇所であれば、変更契約で対応することもできるが、今回の契約案件は、ドックの仕様内容と別項目の内容であったことから、別契約を締結した。

(一者応札・落札率100%)

トリチウム電解濃縮装置（中央水産研究所）

○仕様書の内容の審査はどのように行っているか。

→少額随意契約を除く全ての契約案件について、本部、各研究所、水大校にそれぞれ設置されている競争入札等推進委員会において事前審査を行っている。委員会の審査では、仕様書の内容についても審査しており、必要以上に業者を限定するような仕様内容となっていないか、業者が仕様内容を的確に把握し、応札価格を的確に積算できる内容になっているかなどの点について審査を行っている。

○仕様書の内容を満たす製品が限定される中で、一般競争入札を行った理由は何か。

→本件の仕様を満たす製品は限定されるものの、理化学機器の販売店で取り扱われているものであるため、一般競争入札を行った。

○今回は製造メーカー1者の入札という結果になっているが、複数の販売店が入札に参加することにより競争性が確保されるため、今後も一者応札が改善されるよう努力していきたい。

(一者応札)

データ記録型電子標識（中央水産研究所）

○一者応札の改善方策として、今後同様の調達を行う場合は、必要な記憶装置の仕様について検討することのだが、調査研究に必要な仕様が1機種に限定しないための検討に見られかねない、標識を装着した海洋生物の行動に与える影響など科学的な知見を踏まえた上で、調査研究に支障がでないよう注意していただきたい。

→仕様内容については、最新機種の販売動向や使用状況をよく踏まえて検討することとした。

(一者応札・高落札率)

質量分析装置用オリフィスプレート（中央水産研究所）

○一者応札の改善策として、業者への声かけの範囲を広げることのだが、具体的にどのように広げるのか。

→今回の調達に当たっては神奈川県内、東京都内のメーカー代理店に声かけを行ったところであるが、今後、代理店が増える可能性があることも踏まえて検討していきたい。

(一者応募・高落札率)

ネットモニタリングシステム（東北水産研究所）

(一者応募・落札率100%)

ネットモニタリングシステム（西海区水産研究所）

○国外メーカー2社の製品が本件の仕様を満たすものの、どちらの製品も国内の1社が取り扱っているとのことであるが、そこが金額の高い方の製品を選択することはないのか。

→あらかじめ、国外メーカー2社の製品の過去の契約実績を調査しており、今回、応募があった業者から提案された製品がより安価な方の製品であることを確認したうえで調達を行った。

○随意契約であれば、契約の際に価格交渉が可能であり、調達案件によっては、一般競争契約より有利な場合もあると思われるが、どうか。

→本件は、公募方式をとっており、公募を行った結果、一者応募であったことから、その者と随意契約を行ったものである。

政府全体として調達は一般競争入札が原則とされており、一定の場合について随意契約が認められている。随意契約に当たり、相手方が必ずしも一者と言い切れないような場合については、公募を行うこととなっている。公募の結果、一者応募となり、随意契約を行う際は、価格交渉を含め、より有利な調達を行うようにしている。

(一者応札)

学生情報電子掲示システム用ソフトウェア及びサーバー機器更新（水産大学校）

○アンケート調査に対する業者からの要望も踏まえ、一者応札の改善方策として、可能な限り長期の公告期間、履行期間を確保するとのことだが、競争性を確保するため、是非、対応していただきたい。

○仕様書の作成に時間を要し、入札公告が遅くなったとのことだが、その理由は何か。

→水産大学校の競争入札等推進委員会の事前審査において、仕様書の内容に現行システムのバージョンアップなど競争性を阻害する部分があるとの指摘があり、仕様書の修正が必要となったため、時間を要した。

(二箇年連続一者応札・高落札率)

自家用電気工作物定期点検業務（水産工学研究所）

○業務実施期間を12月の2週間程度としている理由は何か。

→研究実験のスケジュールを踏まえ、時期的に問題がない12月の2週間程度を業務実施期間としてきたところであるが、今後は研究者と調整の上、業務実施期間に幅を持たせることを検討したい。

○入札参加業者の減少が見られるため、一者応札の改善に向け、声かけなどできる限り努力していただきたい。

(二箇年連続一者応募・落札率100%)

令和元年度土佐湾くろまぐろ小型魚標識放流調査補助業務（国際水産資源研究所）

○一者応募の改善策として、科学的な理由により、業務実施場所が土佐湾の特定の海域に限定され、当該海域において区画漁業権を行使できる者が一者に限られるということであれば、公募や改善策を講ずる必要はないと考える。

・議題 ④ その他

事務局から、次回の委員会の議題は、令和元年度調達等合理化計画の自己評価についての点検と、令和2年度調達等合理化計画についての点検となる、5月下旬頃の開催を予定している旨の連絡があった。